

日本遺産認定に伴う

日本遺産魅力発信推進事業について

1. 事業の概要と目的

日本遺産認定に伴い、行田市日本遺産推進協議会を中心に、日本遺産に関する下記の4項目の事業を展開し、日本遺産を核とした地域活性化を進めて行く。

①情報発信・人材育成事業

- ・日本遺産 PR 動画の作成
- ・日本遺産パンフレットの作成（5万部）
- ・日本遺産ガイダンスセンター及び認定記念ブースの設置
- ・藍染・足袋製造実演技術者養成～観光実演・体験指導

②普及啓発事業

- ・日本遺産シンポジウムの開催（11月5日を予定）
- ・日本遺産勉強会・講座の開催

③調査研究事業

- ・足袋蔵等の近代化遺産の詳細調査
- ・足袋蔵等再活用のマーケティングリサーチ

④公開活用のための整備に係る事業

- ・ぱっとわかる案内板設置事業（案内板・説明板13基設置等）

